

平成16年8月定例会会議録

1 日時

平成16年8月10日（火） 開会 午後4時00分

閉会 午後4時45分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 村瀬 光一

委員長職務代理者 數野 美つ子

委員 砂田 清子

委員 高木 恒雄

教育長 落合 護

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎

管理部長 松本 泰彦

学校教育部長 坂口 和治

生涯学習部長 安達 美代子

生涯学習部次長 阿部 忠弘

管理部参事兼総務課長 瀬上 清司

生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

財務課長 近藤 恒

施設課長 木村 和弘

学務課長 小湊 裕一

指導課長 杉川 正

保健体育課長 山岸 信和

社会教育課長 河野辺 則夫

青少年課長補佐 宍倉 和夫

5 議案等

議案第31号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第32号 平成17年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について

報告事項 1 通学区域の一部選択地域について

2 (仮称)「清川記念館」基本構想について

3 市・県・関東中学校体育大会の結果について

4 平成16年度船橋市民カレッジについて

6 議事の内容

【委員長】

開会宣告 午後4時

定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

本日の会議に当たりまして、高木委員から都合により欠席する旨連絡がございましたので、ご報告申し上げます。

それでは、前回の教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第32号「平成17年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」は、教科書採択に関する案件ですので審議は非公開といたしたいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第32号は非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第31号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」学務課、ご説明をお願いします。

【学務課長】

それでは、説明をさせていただきます。

このことにつきましては、船橋市教育委員会組織規則の第3条第15号の規定に基づきまして議決を得る必要がございますので、よろしくお願いいたします。

本議案は、新築の住居が建設され、新たに住居表示がなされたことによりまして通学区域の新規表示を追加しようとするものでありまして、9月1日からの変更であります。

資料の表紙から4枚目になりますが、横に印刷されているものでございます。少し字が細かい表が2つ並んでおりますのが、新旧対照表でございます。ごらんください。

今回該当しますのは、小学校4校、これが（その1）でございます。裏面に中学校が2校ございまして、この計6校が該当となります。

戻りまして別表（その1）でございますが、左側が新たな表示となります。（新）と書いてございます。何丁目何番何号の「号」がつけ加えられるものでございます。該当部分には、「号」の下に横棒が引かれておりますので、おわかりかと思います。

念のため確認させていただきます。

まず、学校名を申し上げます。左側、（新）の方になります。

海神小学校、本町1丁目17番へ22号を加える。

下に参ります。海神1丁目2番へ4号を。

西海神小学校に参ります。海神4丁目4番へ8号を加えます。

3番目、高根台第二小学校、番地が高根台4丁目22番へ5号。

一番下です。大穴北小学校、大穴北4丁目29番へ34号、35号を加えます。

続きまして、裏面に参ります。中学校区でございます。2校でございます。

海神中学校、本町1丁目17番へ22号を加えます。

大穴中学校、同様に、大穴北4丁目29番のところへ34号、35号を加えます。

以上でございますが、本議案につきましては、教育委員会の諮問機関でございます学区審議会に去る8月4日に諮問いたしまして、答申を受けております。そのことによりまして本日提出させていただきましたことを申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいまご説明ございましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

この変わったところは、ほとんど新築などにより変更になったということですね。

【学務課長】

はい。中に6世帯のアパートが1つございますが、それも新築で、あとは戸建て住宅でございます。

【委員】

新しい宅地開発がされて、新しい住宅ができたということですね。

【学 務 課 長】

はい。そのとおりでございます。

【 委 員 】

生徒が増えている、子供の数が増えているわけですね。

【学 務 課 長】

はい、そうです。実数については、入居等これからですのでまだ把握できていません。

【 委 員 】

そうですか。わかりました。

【委 員 長】

ご質問ございませんか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

それでは、採決いたします。

議案第31号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご異議ございませんか。

【全 委 員】

異議なし。

【委 員 長】

異議なしと認めます。議案第31号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第32号「平成17年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」審議いたしますので、関係職員以外は退席をお願いします。

(職員退場)

【委 員 長】

それでは、議案第32号「平成17年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」指導課、ご説明をお願いします。

議案第32号「平成17年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」指導課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

続きまして、報告事項につきまして総務課、ご説明をお願いします。

【総務課長】

では、報告事項につきまして、お手元に資料を用意してございます。(1)の「通学区域の一部選択地域について」、それから(2)の「(仮称)『清川記念館』基本構想について」につきましては、各担当課から報告をさせていただきます。

(3)、それから(4)につきましては、資料のとおりでございますので報告は省略させていただきます。何かご質問等ございましたら、報告後にお受けしたいと思います。

【委員長】

それでは、「通学区域の一部選択地域について」学務課、ご報告をお願いします。

【学務課長】

それでは、「通学区域の一部選択地域について」ということで報告させていただきます。

資料の後ろから2枚目になりますが、先ほどのような表がございます。今度は右側が新しくなっておりますけれども、ごらんください。

この2件、それぞれ説明いたしますが、いずれも、そこに記載されている住所の児童生徒が、9月1日から新たに選択できる学校がふえたということの報告でございます。

まず1つ目です。上段の習志野台第二小、習志野台中の学校区についてのお話でございます。

これは、ご存知の坪井特定土地区画整理事業、つまり坪井地区が今、区画整理されておりますけれども、都市再生機構(旧公団)による工事の実施によりまして、今まで山林だ

ったところに坪井小・中学校へ通じる道が今後できるということです。そのため、あらかじめ坪井小・中学校を選択できるようにして利便を図るようにしたものでございます。

このことによりまして、坪井町は全域が坪井小・中学校へ通学が可能となります。

2つ目、旭中学校です。下の段でございます。

当該住所、前貝塚町、そこに番地ございますが、以前から小学校が塚田小学校、法典西小学校を選択できる地域となっております。中学校は、ここにあります塚田小の中学校区であります旭中学校のみが指定学校でした。このたび、法典西小の中学校区であります行田中学校も選択できるように整合性を図りました。なお、今ご説明しましたように、1と2両方、学区審議会へは報告してありますことを申し添えさせていただきます。

以上、報告させていただきました。

【委員長】

ただいまご報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

新しい道路ができるわけですね。そうすると、子供たちは今までよりは随分学校が近くなるのですか。通学時間が短縮されるのでしょうか。

【学務課長】

はい、坪井地域はそのとおりでございます。

【委員】

その変更によって、生徒数がかなり大きな移動をするのでしょうか。

【学務課長】

現段階で一部、今住んでいる子供たちで数名がバス等で習志野台第二小へ通っているのですが、この道路ができますと、その子供たちが通えるようになるということ。それから、この坪井地区につきましては、人口の規模が7,200人という情報しかまだ入ってございませんので、子供たちがどれぐらいということは推測でしかできませんので、今後またそういった話がいろいろ入ってきた段階で詰めていきたいと思っております。

【委員】

その7,200人というのは、いつごろ完成予定なのですか。

【学務課長】

現段階で情報が入っておりますのが、今年10月に一部分の「まちびらき」が行われる

予定だということですので、完成はかなり先のことではないかと思えます。

【委員 長】

ほかにはよろしいですね。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

続きまして、「(仮称)『清川記念館』基本構想について」文化課、ご説明をお願いします。

【文 化 課 長】

(仮称)清川記念館基本構想につきましてご説明いたします。

基本構想検討委員会としまして、昨年度3回、今年度2回を経ましてようやくまとまりましたので、今月の8月2日に教育長へ提言されたものでございます。

中身については読んでいただきたいと思えますけれども、今後の予定につきましては、来年度、基本設計、実施設計、それから18年度に建設工事、19年度に開館を予定しております。

【委 員 長】

基本構想というのをいただきましたけれども、何かご意見、ご質問ございませんか。

【委 員】

予算要求はどれぐらいになるのですか。

【文 化 課 長】

建設工事は18年度ですので、まだ試算しておりません。

【委 員 長】

ほかには何かございますか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

着々と基本構想から現実が変わってくると思えますけれども、平成19年の完成を願っ

ております。

報告事項3及び4について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。関東中学校体育大会の結果について、平成16年度船橋市民カレッジについて。

【 委 員 】

この船橋市民カレッジは、1回、2回、3回とありますけれども、3回とも出なければいけないのですか。

【社会教育課長】

はい、原則3回でございます。

【 委 員 】

これは毎年やっておりますよね。

【社会教育課長】

はい、毎年やっております。

【 委 員 】

非常に素晴らしい講師陣が来てくださっていますが、例年の応募状況はどのようになっていますか。

【社会教育課長】

去年は、養老孟司氏をお呼びしましたところ、定員を大きく上回る応募がございましたので抽選とさせていただきます。

【 委 員 】

時間帯はいつもこの時間帯なのですか。

【社会教育課長】

はい、同じでございます。

【 委 員 】

コースが3つに分かれておりますけれども、大体みんな抽選になるのですか。

【社会教育課長】

大体募集人数と同じぐらいの応募でございます。

【 委 員 】

参加者の年齢層は、夜ということで、若い方々も多いですか。

【社会教育課長】

はい、いろいろな年代の方が参加していらっしゃいます。

【 委 員 】

生涯学習も大切なことですから、とてもいい企画ですね。

【 委 員 】

「21世紀の科学と人類」、「宇宙と生命」、本当に素晴らしいと思います。

【委 員 長】

ほかにございませんか。

【 委 員 】

「宇宙と生命～世界に誇る日本の天文学～」というのは、内容的には子供にも理解できるようなものでしょうか。時間が午後7時から8時半ですので、大人対象なのでしょうか。けれども。

【 委 員 】

講演といっても、ビデオやいろいろなメディアを使ってやるんですよね。だから、子供でも随分楽しめるのではないのでしょうか。

【社会教育課長】

難解な科学のことですけれども、わかりやすくご説明していただくということでございます。

【 委 員 】

最近、ものすごく星が見えて持ち運びもできるというような機械が開発されて、プラネタリウムでなくても星が見られるという話をラジオで聞きましたけれども、こういう講演を大人はもちろん子供たちにも聞かせたいですね。

【 委 員 】

時間がちょっと遅いですね。でも、特に米村さんの講義など本当に子供たちにも聞かせ

たいですね。

【 委 員 】

「ふしぎ、大好き～科学実験パフォーマンス～」なんていうのはそうですね。

【委 員 長】

いいことなので、一生懸命やっていたきたいと思います。ご苦労さまでございます。ほかにございませんか。

【社会教育課長】

社会教育課でございます。

監査委員からご指摘されております飯綱高原教育施設用地につきまして、7月29日に検討審査会で視察してまいりました。教育委員長、教育長には、朝早くからご足労いただきまして大変ありがとうございました。8月26日にまた審査会を開きまして、結論に導いていきたいと思っております。

【委 員 長】

有意義な視察をさせていただきました。利用するのにも骨の折れそうな場所という印象を受けました。

【 委 員 】

もう一つ、別件なのですけれども、宮本中学校でガラスが割られたことが新聞に出ていましたが、その後、同じような事件は起きてないのですか。

【財 務 課 長】

8月1日の未明に、宮本中学校の1階校舎のガラス12枚が割られました。侵入等はなかったのですが、翌日、警察の生活安全課長に警備状況の報告や船橋市内小・中学校での破損行為のデータの提供などを行い、併せて警備強化をお願いしました。

その後、署長が大変心配をされておまして、パトカーでの夜間の巡回、あるいは交番の警官による巡回等を強化していただき、その後の侵入事故はございません。

【委 員 長】

一過性のことだというふうにしておきますけれども、防ぎようがないといえば防ぎようがないですね。どんなに警備を強化しても、ガードマンがすぐに行ったらわからないときもあるわけですから。本当に防ぎようがないんですけれども、続いて起きないことを願います。

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。

各委員で何かほかにございせんか。

ないようでしたら、これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 午後4時45分